

射水市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

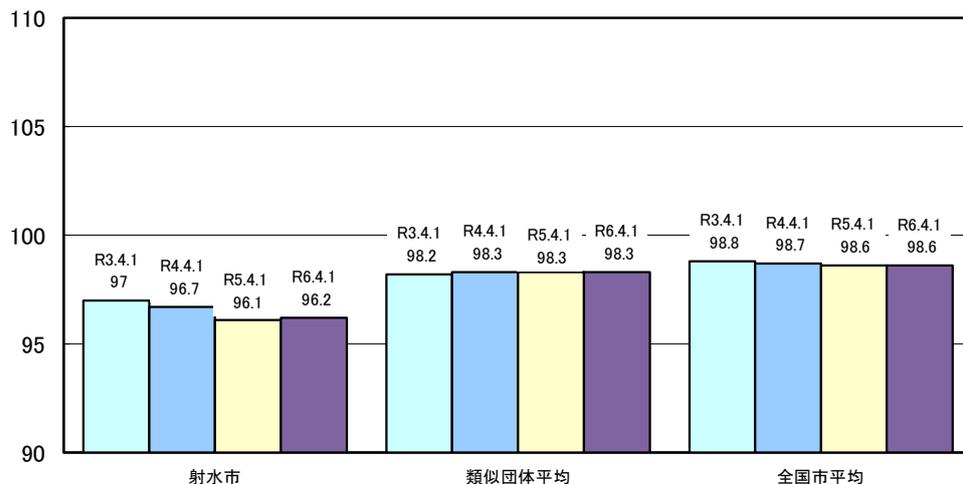
区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(令和6年1月1日)	A		B	B/A	令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	90,997	41,427,820	1,715,705	5,641,765	13.6	13.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	638	2,344,523	399,753	935,563	3,679,839	5,768	6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準じて引下げ。
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表についても、国の見直し内容を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

支給していない。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
射水市	44.0 歳	324,700 円	379,167 円	347,858 円
富山県	43.2 歳	323,508 円	397,135 円	352,721 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.7 歳	313,594 円	395,822 円	360,145 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
射水市	52.3 歳	22 人	293,900 円	313,546 円	298,891 円	—	—	—	—
うち業務員	53.2 歳	20 人	297,400 円	316,150 円	302,050 円	飲食物調理従事者	45.7 歳	268,400 円	1.18
富山県	55.3 歳	10 人	265,320 円	292,241 円	273,289 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.7 歳	16 人	321,506 円	377,113 円	353,146 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
射水市	5,144,352 円	—	—
うち業務員	5,175,300 円	3,559,600 円	1.45

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
射水市	43.6 歳	326,600 円	363,110 円
富山県	41.7 歳	350,573 円	383,718 円
類似団体	42.3 歳	319,527 円	373,194 円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
射水市	38.7 歳	314,400 円	373,407 円	336,581 円
類似団体	38.3 歳	302,620 円	392,377 円	345,720 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		射水市	富山県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	164,000 円	—
	中学卒	151,200 円	155,300 円	—
消防職	大学卒	224,600 円	—	—
	高校卒	188,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,886 円	343,367 円	378,546 円	388,134 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

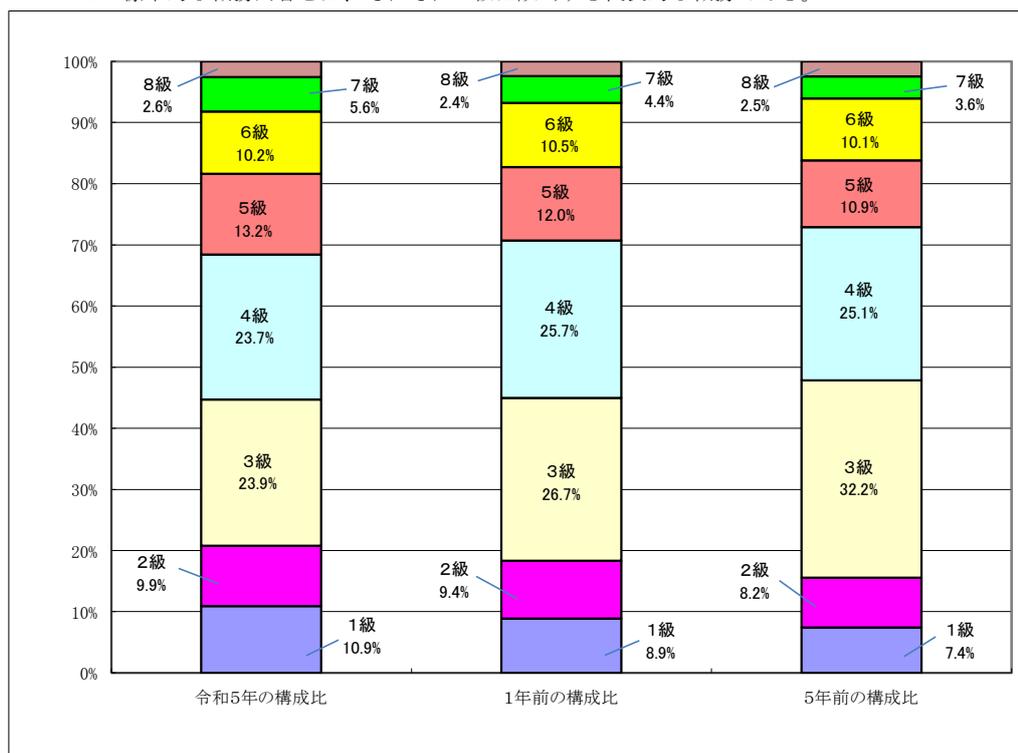
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	43 人	10.9 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主事・技師	39 人	9.9 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主任	94 人	23.9 %	240,900 円	351,000 円
4 級	係長・主査	93 人	23.7 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長補佐・副主幹	52 人	13.2 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課長・班長・主幹	40 人	10.2 %	323,100 円	411,300 円
7 級	次長・副参事	22 人	5.6 %	365,500 円	446,200 円
8 級	部長・参事	10 人	2.6 %	410,300 円	470,000 円

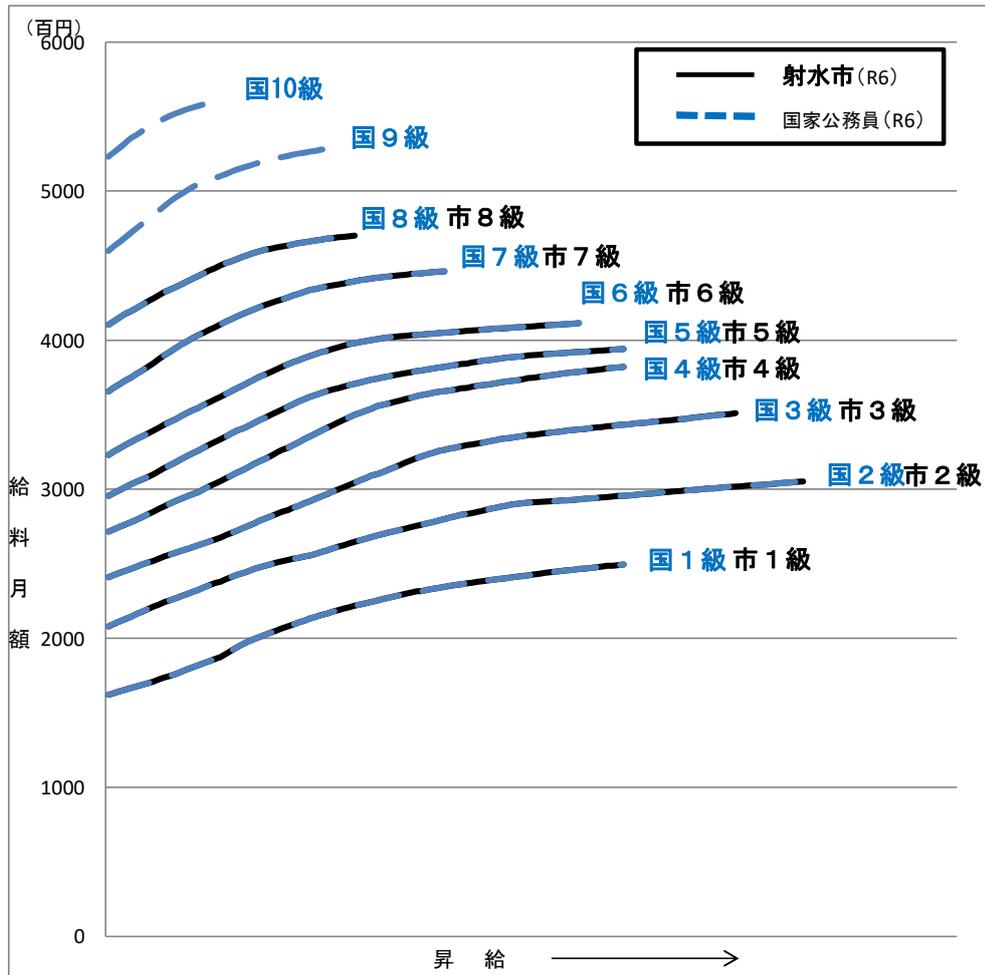
(注) 1 射水市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年に7級制から8級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（射水市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

射 水 市	富 山 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,463 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,612 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（射水市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

射 水 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)	その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 2,110 千円 4,194 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

支給していない。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		19,895 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		50,368 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		61.9 %	
手当の種類(手当数)		11 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	滞納処分に従事した職員	75 千円	日額 400円
感染症予防手当	感染症の救治又は防疫作業に従事した職員	— 千円	日額 300円
	新型コロナウイルス感染症に係る緊急措置に関する作業	1,966 千円	日額3,000円(新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業に従事した場合は、日額4,000円)
救護収容手当	行旅死亡人の収容作業に従事した職員	— 千円	1件 3,000円
	行旅病人の救護作業に従事した職員	— 千円	1件 1,000円
鳥獣の死体処理等業務手当	鳥獣の死体処理又は危険害虫等駆除作業に従事した職員	16 千円	日額 300円
危険作業手当	衛生センターの焼却炉内又は汚泥槽内の作業に従事した職員	— 千円	日額 400円
	ミライクル館の破砕機内の作業に従事した職員		
災害業務手当	災害救助法が適用された市町村の区域内において、災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した職員	968 千円	日額 500円
火災・救助出動手当	火災の消火活動及び原因調査のため出動した消防職員 救助事故のため出動した消防職員	179 千円	1回・はしご隊員300円 ・その他隊員200円
救急出場手当	救急事故のため出場した消防職員	5,122 千円	1回・救急救命士500円 ・その他隊員200円
潜水業務手当	水難事故のため潜水活動を行った消防職員	— 千円	1回 1,500円
海上危険手当	火災・救助・救急捜索等のため救難艇等沿岸海域に出動した消防職員	9 千円	1回 1,000円
保育士等処遇改善手当	射水市立保育園、射水市立幼稚園又は射水市立認定こども園に勤務する職員	13,224 千円	月額 9,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	186,548 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	368 千円
支給実績(4年度決算)	140,704 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	282 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 (16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円 父母等 6,500円	同じ		59,468 千円	248,819 円
住居手当	借家・借間居住職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高 28,000円	同じ		20,641 千円	229,347 円
通勤手当	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,600円～26,100円) を毎月支給	異なる	国 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額 (2,000円～31,600円)を毎月支給	34,120 千円	57,929 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料表別、職務の級別、管理職手当の区分別に定められた額(15,900円～72,900円)を支給	同じ		59,254 千円	438,916 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給料額×25/100×時間数	同じ		10,871 千円	115,645 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 勤務の態様に応じ、勤務1回につき4,200円～5,100円	同じ		2,549 千円	424,883 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、週休日等によむを得ず勤務したときに、勤務の態様に応じ、管理職手当の区分別に定められた額(3,000円～12,750円)を支給	同じ		6,581 千円	41,652 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	926,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 593,400 円			
	副 市 長	754,000	円	885,000 円 / 547,600 円			
報 酬	議 長	515,000	円	737,000 円 / 372,000 円			
	副 議 長	456,000	円	653,000 円 / 294,000 円			
	議 員	427,000	円	591,000 円 / 266,000 円			
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)					
	副 市 長	3.40	月分				
	議 長	(令和5年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.40	月分				
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	市 長	給料月額×在職月数/12×500/100		18,520,000 円	任期ごと		
	副 市 長	給料月額×在職月数/12×280/100		8,444,800 円	任期ごと		
	備 考						

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

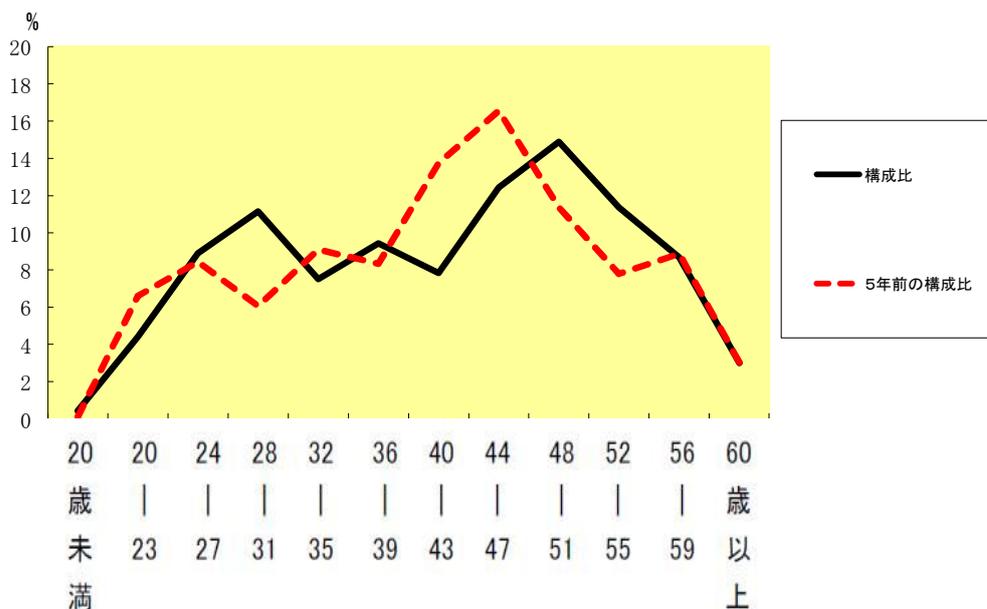
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議会	6	7	1	欠員補充
	総務企画・税務	161	167	6	組織改編に伴う人員配置の見直し
	民生・衛生	228	238	10	人員配置の見直し
	商工・労働	16	17	1	人員配置の見直し
	農林水産	13	13	0	
	土木	55	54	△1	人員配置の見直し
	計	479	496	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.13 人)
教育部門	45	46	1	人員配置の見直し	
消防部門	114	115	1	人員配置の見直し	
小 計	638	657	19	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.53 人)	
公 会 営 計 企 業 部 門 等	病院	212	215	3	人員配置の見直し
	上下水道	36	33	△3	人員配置の見直し
	その他	34	28	△6	人員配置の見直し
	小 計	282	276	△6	
合 計	920 [980]	933 [990]	13 [10]	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.53 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	41人	83人	104人	70人	88人	73人	116人	139人	106人	81人	28人	933人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	466	470	464	473	479	487	21 (△1.2%)
教育	51	52	50	46	45	47	△4 (△11.8%)
消防	113	111	112	111	114	115	2 (0.9%)
普通会計 計	630	633	626	630	638	649	19 (△1.7%)
公営企業会計等 計	292	294	292	284	282	284	△8 (△3.4%)
総合計	922	927	918	914	920	933	11 (△2.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	3,568,976	263,174	74,708	2.1	2.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費48,024千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
5年度	20	76,711	11,327	31,845	119,883	5,994	6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時
 を含み会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	44.3 歳	350,622 円	527,044 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		射 水 市	
1人当たり平均支給額(5年度) 1,592 千円		1人当たり平均支給額(5年度) 1,463 千円	
(4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分		(4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

水道事業				射水市			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)				その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)			
1人当たり平均支給額		21,094 千円	1人当たり平均支給額		2,110 千円	4,194 千円	

- (注) 1 水道事業の退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度から令和5年度に退職した職員に支給された平均額
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違いことなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

支給していない。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)	6 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	2,850 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	11.1 %		
手当の種類(手当数)	2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	掘削穴内作業及び塩素取扱作業に従事した職員	6 千円	日額 300円
災害業務手当	災害救助法が適用された市町村の区域内において、災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した職員	－ 千円	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	4,354 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	290 千円
支給実績(4年度決算)	3,966 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	264 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 (16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円 父母等 6,500円	同	2,988 千円	229,846 円
住居手当	借家・借間居住職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高 28,000円	同	384 千円	192,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,600円～26,100円)を毎月支給	同	805 千円	44,744 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料表別、職務の級別、管理職手当の区分別に定められた額(15,900円～72,900円)を支給	同	2,730 千円	546,000 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、週休日等にやむを得ず勤務したときに、勤務の態様に応じ、管理職手当の区分別に定められた額(3,000円～12,750円)を支給	同	60 千円	29,750 円